



2017(平成 29)年 11 月 14 日

環境大臣 中川雅治 殿

日本イヌワシ研究会 (SRGE)
会長 小澤俊樹

岩手県一関市及び気仙郡住田町で計画中的の 銀河(1)及び(2)ウインドファーム建設事業の中止と イヌワシ生息地保全を求める意見書

日本イヌワシ研究会は、わが国で絶滅の危機にあるニホンイヌワシの研究と保護に1981年の発足以来、30年以上に渡って取り組んでいます。

現在、標記のウインドファーム建設事業(エコロジー総合研究所株式会社)が進められ、環境影響評価手続きは配慮書段階にありますが、当研究会では、この計画地の周辺に繁殖地を持つ複数ペアのイヌワシが生息し、事業実施想定区域とこれらのイヌワシ個体の行動圏が重複していることを確認しています。

<当該事業のイヌワシへの影響について>

岩手県内の既設のユーラス釜石広域ウインドファームでは、2008年にイヌワシの風車への衝突事故死が発生しています。この事例では、イヌワシが衝突した風車と営巣場所は十数km離れています。岩手県内では、イヌワシが営巣場所から十数km以上離れた草地に飛来することが何度も記録されています。

銀河(1)(2)の計画は双方とも、イヌワシの営巣地から半径10km以内に位置し、銀河(1)の計画地は営巣場所に極めて近く、銀河(2)の計画地は、緩やかな斜面と平坦な地形の中に草地環境が広がる高原地形であることから、周囲を生息地とするイヌワシが重要なハンティングエリアとして利用しています。

当該事業により、生息地内の主要な尾根筋に多数の大型風車が建設されることになれば、これらのイヌワシの風車との衝突を含む、イヌワシの生息と繁殖地の維持への多大な悪影響は避けられず、絶滅の危機をさらに加速することになるといえます。

<事業者の提示した環境配慮計画について>

計画段階の環境配慮書では、環境配慮事項として「風車周辺には樹林を残しあるいは植栽を施して、風車周辺へのイヌワシの侵入を抑制する」としています。しかし、イヌワシが利用している環境の改変は、避けることを基本にすべきものです。さらに、このような方法によってイヌワシの行動を制御した事例はなく、科学的根拠はありません。



また、「事業実施想定区域の一部を狩場として整備・維持管理しイヌワシ保護の一助とする」とし、狩場整備の具体的な方法については「いくつかのブロックに区分し5年程度ごとにローテーション（以下省略）」としています。しかしながら、現在国内の複数箇所において、イヌワシの狩場創出の研究や試験的な取り組みが進められているものの、イヌワシへの影響並びに同所に生息する他の生物種への影響等、いずれも検証途中であり、保全対策としては全く未確立な状態です。すなわち、現時点では、狩場整備を開発の代償措置として位置づけること自体が適切ではありません。

<日本全体のイヌワシ個体群に与える影響について>

全国のイヌワシの生息状況を俯瞰した場合、当該事業が計画されている岩手県北上高地はイヌワシ繁殖ペアの生息密度が特に高く、国内に残された最後の重要な生息地の一つとなっています。このため、当該計画がイヌワシに与える悪影響は、直ちに日本全体のイヌワシ個体群の存続にも大きな影響を与えることにつながるものと考えられます。

以上のことから、環境大臣には、次のとおり意見を申し述べます。

- 1) 当該事業計画は、北上高地に生息する複数ペアのイヌワシの生息を著しく損なう可能性が極めて高いことから、事業者に対し、配慮書段階で事業計画を中止するよう勧告すること。
- 2) 当該事業計画地とされた北上高地は、全国的なイヌワシの生息状況と分布の状況から見て極めて重要な生息地であることから、生息環境の保全につながる土地利用方法について、他省庁並びに自治体等との共同研究を主導し、この地域で試行すること。

【連絡先】

日本イヌワシ研究会 事務局 島田裕史（事務局長）

Email : MXL03520@nifty.com

日本イヌワシ研究会 保護対策委員会 須藤明子（副会長）

Email : akiko@eaglet-office.co.jp
